

敬悼録

七月

十四日 内神町 小山 保登 九十二歳
 十六日 宇治市 廣本 肇 八十五歳
 廿日 西谷町 齋藤 夕夕 百三歳
 廿日 焼山桜ヶ丘一 清水 正登 九十四歳
 廿日 西片山町 川口 タツ子 百三歳
 廿一日 東辰川町 廣本 文男 八十二歳
 廿二日 西辰川二 久保下 和雄 八十八歳
 廿四日 東辰川町 脇田 夕夕 八十九歳
 廿八日 西惣付町 船岡 茂子 九十一歳

八月

一日 畷原町 岡平 寛稔 八十六歳
 二日 上山田町 宮原 幸子 七十四歳

九月

六日 上山田町 金本 四郎 八十八歳
 八日 西谷町 北尾 ヒメ子 百三歳
 十四日 下山田町 折崎 アイコ 九十二歳
 (九月十四日現在 年齢は数え年・敬称略)

廣本文男さん

東辰川地区総代として、永年ご報謝くださいました。近年はご病気で、今回の西教寺修復委員は辞退されましたが、前回は九八七(昭和六十二年)の西教寺大修復には修復委員として活躍されました。

脇田夕夕さん

永年東辰川地区のお世話人としてご報謝くださいました。聴聞に熱心でいつもお寺でお会いしました。自宅の壁には西教寺の広報版をかけてくださり、法語や西教寺の情報伝達にご協力くださいました。

憲法九条を守る呉の集い

住職(岩崎正衛)が代表呼びかけ人の一人となつている「憲法九条を守る呉の集い」が、去る八月二十六日、警固屋公民館で行われました。約百八十名の参加者は、マンドリン演奏や菅原龍憲さんの講演に聞き入っていました。

憲法九条とは、国の「戦争放棄」に関する規定。次期首相本命と言

われている安倍官房長官は、改憲を最重要課題のひとつにあげて、必



菅原龍憲(すがわらりゅうけん)さん。島根県正蔵坊住職。真宗遺族会代表。靖国参拝違憲アジア訴訟や靖国合祀取り消し訴訟の原告団長。

ずやるぞと明言してしますが、いったいどこをどう変えようというのでしょうか。現憲法では、九条は「戦争放棄」というタイトルですが、新憲法草案ではそこが「安全保障」に変わっています。そして、条文も「戦力を保持しない」から「自衛軍を保持」すると、「軍隊」を持つことになっていきます。これは「武力では決して平和は来ない」と考え、「戦争を放棄する」「戦力を持たない」国であった日本が、

「安全のためには武力は必要」と考え、「武力を行使する」国へと転換することを意味します。

特に、この「自衛軍」とは、「専守防衛」(よその国に出て行かない)軍隊」という意味では決してありません。「平和と安全を確保するために国際的に協調して行う活動」つまり、「他国に出て行ってアメリカ等の国々といっしよに平和のために武力を行使するぞ」と言っているのです。すなわち、九